

にいがたけん しょうがい りゆう さべつ かいしょう すいしん かん じょうれい
新潟県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例

みな **みんなが仲よくくらせるように**

しょうがい りゆう さべつ
障害を理由とする差別をなくすためのルールだよ!



たの く しゃかい
みんなで楽しく暮らせる社会をつくろう!

新潟県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例



新潟県では、障害があってもなくても、すべての県民が自分らしく生きることができる社会の実現を目指して、県民ひとりひとりが障害や障害者についての理解をより深め、障害を理由とする差別をなくすために、この条例を制定しました。

【条例】

条例は、みんなが安全で安心して暮らせるように、県や市などが決める地域のルールのことです。

【障害者について】

この条例における障害者は、身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他の機能の障害があつて、障害と社会的障壁により継続的に生活に相当な制限を受ける状態にある人のことです。

（具体的な例）

- ・身体障害：目が見えない・見えにくい、音が聞こえない・聞こえにくい、手や腕、足などを自由に動かすことができない人がいます。補助犬を連れていたり、白杖を持っていたり、車いすを使う人がいます。
- ・知的障害：「考える」「理解する」「読む」「書く」「計算する」「話す」などの機能の発達がゆっくりの人がいます。
- ・精神障害（発達障害を含む）：病気の症状により、不安やイライラ、ゆううつ感などが強く、生活に支障がある人がいます。こだわりが強く、急な予定変更が苦手な人がいます。
- ・その他の機能障害：心臓や肺、腸などの働きが弱く、疲れやすかったり、特別な用具が必要な人もいます。

障害の種類や程度はさまざまで、同じ人でも周りの状況などによって、難しいことが変わるよ



じょうれい けん かいしゃ みせ たい ふとう さべつてきとりあつか きんし ごうりてきはいりよ ていきょう ぎ むづ
条 例 では、県や会社、お店などに対して、不当な差別的取 扱いを禁止し、合理的配慮の提 供を義務付けています。

ふ とう さ べ つ て き と り あ つ か 不当な差別的取扱いってどんなこと？

しょうがい りゆう せいとう りゆう しょうがい ひと ちが
障 害を理由に、正当な理由がないのに、障 害がない人と違
あつか
う 扱いをすることです。

たと
例えば、

- もうどうけん ほ じ ょ けん くるま りゆう みせ はい
・ 盲導犬などの補助犬や 車 いすなどを理由にお店に入る
ことわ
ことを 断 ること
- いちりつ ほ ご し ゃ かいじょしや つ そ じょうけん
・ 一律に保護者や介助者の付き添いを条 件 とすること

ちが あつか ばあい せいとう りゆう ばあい さべつ
違 う 扱いをする場合でも正当な理由がある場合は差別になり
ません。

たと
例えば、

- ぐたいてき きけん ばあい きけんぼうし にゅうじょう
・ 具体的な危険がある場合の危険防止のための 入 場
せいげん
制限
- てんいん つ そ だいひつ ほんにん か さ い ん
・ 店員や付き添いによる代筆（本人の代わりにサインな
どを書くこと）を認めること

しょうがい だ め
「障 害があるからダメ」と
き 決めつけるのは差別だよ



ご う り て き は い り よ て い き ょ う 合理的配慮の提供ってどんなこと？

ごうりてきはいりよ ていきょう しょうがい ひと こま
合理的配慮の提 供とは、障 害のある人が困らない
ひとり じょうきょう あ
ように、一人ひとりの 状 況 に合わせて、
はんい くふう てだす
できる範囲で工夫や手助けをすることです。

たと
例えば、

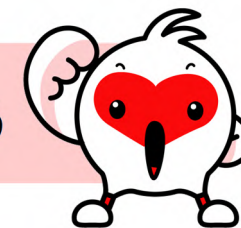
- みみ き にん かみ か せつめい
・ 耳が聞こえない人に紙に書いて説明する
- くるま ひと いどう てつだ
・ 車 いすの人の移動を手伝う

みんなが安全に、そして平等に
りよう おこな くふう
利用できるように 行 う工夫や
てだす さべつ
手助けは差別にならないよ
つぎ
次はみんなもできる合理的配慮
（工夫や手助け）を考えてみよう





こんなとき、なにができるか^{かんが}考えてみよう



とど 届かないところに^と取りたい
しょうひん 商品があるみたいだよ

かんが 考えられる工夫や^{くふう}手助け^{てだす}

- こえ 声をかけてから、^{しょうひん}商品
と てわた を取って手渡す
- じぶん とど 自分も届かない場合は^{ばあい}
おとな を呼んでくる

てんじ ぶろっく 点字ブロックの上に^{うえ}自転車^{じてんしゃ}が
と 停まっていて^{あが}危ない！

かんが 考えられる工夫や^{くふう}手助け^{てだす}

- てんじ ぶろっく 点字ブロック上の^{じょう}
じてんしゃ 自転車をどかす



😊 すべての^{けんみん}県民が自分らしく^{じぶん}生きることができる^い共生社会^{きょうせいしゃかい}を実現^{じつげん}できるように、ひとりひとりが
^{しょうがい}障害や^{しょうがいしゃ}障害者についての^{りかい}理解をより^{ふか}深めることが大切です。

😊 障害^{しょうがい}を持つ人にも^もいろいろな^{かんが}考え方の^{かた}人がいます。^{ひと}「ここまでは^{じぶん}自分でがんばりたい」、
「ここは^{てだす}手助けを^{ねが}お願いしたい」など、^{もと}求められることは^{さまざま}様々です。

😊 まずは^{こま}困っていることやお^{ねが}願いしたいことなど^{あいて}相手の^き気持ちをよく^き聞いてみましょう。
そして、おたがいに^{はな}話し合^あいながら、^{ほうほう}できる方法を^{いっしょ}一緒に^み見つけていきましょう。

